

第Ⅱ章 「行程計画」の更新の支援

1. 行程計画の見直しについて

行程計画については、平成 25 年度に作成して以来、全体会議（平成 27 年 3 月）や有識者検討会（令和元年 11 月）において時点更新を行ったことが報告されてきた。また、令和 4 年 7 月に策定された「全体計画の中間取りまとめ（第 2 回）」では、「今後の取組内容の具体化に向けた取組方針」として『「計画内容の具体化」段階等における「行程計画」の更新及び実行』が明記された。

その後、令和 4 年度業務では、各検討項目の検討状況を踏まえ「目標を定め重点的に取り組む項目」について再整理した上で、検討の深化を緩めないための目標を設定し、返還時期が確定するまでの時間を有効に活用することを念頭に行程計画の見直しを行うとともに、次期沖縄振興計画への反映を視野に、世の中の動きや普天間飛行場跡地を取り巻く状況と他地区との関係性がわかる「マスタースケジュール」を作成した。

更に令和 5 年度業務では、令和 9 年度に「全体計画の取りまとめ」の策定を目標に着手に検討を進めるため、「目標を定め重点的に取り組む項目」を「不変的要素の強い調査・検討事項」と「変化要素の強い調査・検討事項」に分け、「不変的要素の強い調査・検討事項」から検討を実施する等、検討手順の整理を行った。

本検討においては、返還時期が不確定であり、駐留軍用地内への立入調査も難しい中、令和 9 年度の「全体計画取りまとめ」を目標に「目標を定め重点的に取り組む項目」における各検討項目の検討状況を把握・精査し、令和 9 年度時点のアウトプットイメージを見定めた上で、各検討項目の検討内容や手順の見直し・再整理を行うとともに、「マスタースケジュール」の時点更新を行う。

■ 行程計画概略イメージ



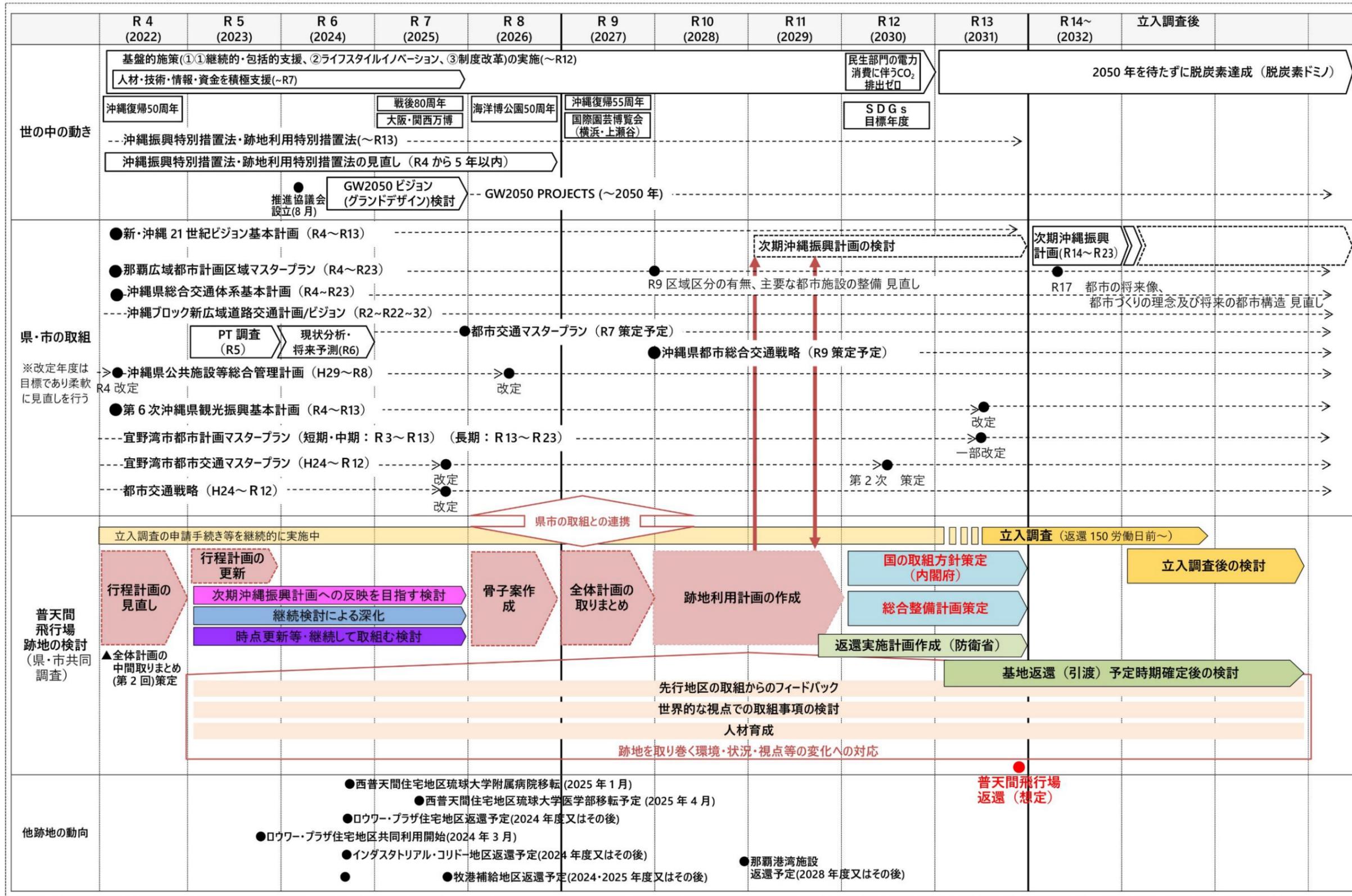
図Ⅱ-1-1 行程計画概略イメージ

(1) マスタースケジュールの見直し・更新

令和4年度に作成した「マスタースケジュール」をもとに、新たに公表された関連計画等を整理し、マスタースケジュールの見直し・更新を行った。

■マスタースケジュールへの反映事項 ※太字は主な追記(更新)内容

項目	主な反映内容
世の中の動き	<p>令和 6年：GW2050 ビジョン検討(～令和7年) GW2050PROJECTS(～令和32年)</p> <p>令和 7年：日本国際博覧会(大阪・関西万博)</p> <p>令和 8年：沖縄国際海洋博覧会 50周年記念</p> <p>令和 9年：沖縄復帰 55周年 国際園芸博覧会(横浜：上瀬谷)</p> <p>令和 12年：「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標(SDGs) 温室効果ガス排出量46%削減に向けた目標年</p> <p>令和 32年：カーボンニュートラルに向けた目標年</p>
県・市の取組	<p>令和 4年：沖縄県総合交通体系基本計画(～令和23年)</p> <p>令和 7年：都市交通マスタープラン策定予定 宜野湾市都市交通マスタープラン改定予定</p> <p>令和 8年：沖縄公共施設等総合管理計画改定予定 都市総合戦略策定(～令和9年)</p> <p>令和 9年：区域区分の有無、主要な都市施設の整備見直し 都市交通戦略改定予定</p> <p>令和 12年：宜野湾市都市交通マスタープラン2次策定予定</p> <p>令和 13年：宜野湾市都市計画マスタープラン一部改定予定 第6次沖縄県観光振興基本計画改定予定</p> <p>令和 14年：次期沖縄振興計画策定予定</p>
普天間飛行場跡地の検討	<p>返還時期を令和13年(2031年)と想定し、以下の実施時期を想定する。</p> <p>令和 8年：全体計画の取りまとめ骨子案作成</p> <p>令和 9年：全体計画取りまとめ策定</p> <p>令和10年～令和11年：跡地利用計画の作成</p> <p>令和11年～令和13年：返還実施計画作成</p> <p>令和12年～令和13年：国の取組方針策定・総合整備計画策定</p>
他跡地の動向	<p>○西普天間住宅地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学付属病院：令和7年1月移転・開院 ・琉球大学医学部：令和7年4月移転予定 <p>【統合計画で示される返還予定時期】</p> <p>○インダストリアル・コリドー地区：2024年度又はその後</p> <p>○ロウワー・プラザ住宅地区：2024年度又はその後</p> <p>○牧港補給地区：2024・2025年度又はその後</p> <p>○那覇港湾施設：2028年度又はその後</p>



*実施時期は想定で記載 *他跡地の動向：統合計画で示される返還時期（近接地区等主要地区のみ記載）
 ※中間年となる2026年度（令和8年度）については、跡地利用特措法の見直し時期、2027横浜国際園芸博覧会の開催など、法令・制度や上位・関連計画との時期を合わせることも考慮。

図 II-1-2 マスタースケジュール（イメージ）

(2) 行程計画の更新の視点

行程計画においては、前述のとおり令和4年度、令和5年度に大幅な更新が行われた。本検討においては、令和9年度の「全体計画の取りまとめ」策定を目標に以下の視点で更新する。

- 令和9年度「全体計画取りまとめ」の策定に向け、令和8年度に「全体計画取りまとめ（骨子案）」を作成する。
- 令和8年度「全体計画取りまとめ（骨子案）」に向け、検討項目ごとに、必要な検討内容、手順を再整理する。
 - 本年度（令和6年度）から令和8年度の骨子案作成に向け、行程計画の検討項目・手順を再整理する。
 - 「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」における検討項目である「土地利用の目標・方向性の検討」については、各検討項目を踏まえるものとして「新たな取組項目とする。
- 取組項目ごとに現時点の検討状況を把握し、行程計画に反映する。
- 返還時期が不確定なことを踏まえ、「検討の深化の到達点」を再整理する。
 - 事業化や企業誘致に向けた具体的な検討（関係機関調整等）は、返還時期が見えてきた段階で実施する。

(3) 行程計画の更新

「目標を定め重点的に取り組む項目」における各検討項目について、現状の検討状況を把握した上で、令和9年度の「全体計画の取りまとめ」策定に向け、検討内容や手順の見直し・更新を行う。

各検討項目の更新の考え方や主な変更点、更新案を以下のとおり整理する。

1) 「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」の更新

①更新の考え方

○返還時期が不確定な中で、跡地利用の将来的な可能性を考慮し、振興拠点の形成方針、大規模公園エリアの整備イメージを「検討の深化の到達点」とした

②主な変更点

- 上位・関連計画等を踏まえ、「振興拠点における戦略的な拠点形成手法の検討」を再整理
→振興拠点のあり方を関係者間で共有した上で、具体的な検討を実施
- 「更新の考え方」を踏まえ、取組内容・手順を再整理
→民間事業者ヒアリングや関係機関協議は返還時期が具体化してから実施するものとして後送りする
- 「事業スキーム・官民連携手法の検討」「大規模開発に導入可能な最先端技術の検討」は時間とともに進化し続けるため、最新情報の収集等を主眼とする
- 「土地利用の目標・方向性の検討」は大規模公園エリアにとどまらず、各検討を踏まえるものと判断し、新たな検討項目とする

③行程計画

■令和5年度

項目	R5/2023	R6/2024	R7/2025	R8/2026	R9/2027	R10/2028~
大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出	振興拠点における戦略的な拠点形成手法の検討 ・振興拠点の広域的な位置づけと役割の現状把握 ・沖縄の特性を活かした導入機能の洗い出し ・振興拠点のあり方、戦略的な導入機能の検討			導入機能に係る民間意向の把握	検討の深化の到達点	全体計画の取りまとめ 跡地利用計画の作成
	公共施設の導入可能性の検討 ・関連計画及び周辺地域の不足施設の把握 ・公共施設再配置計画等との連携及び調整		関係機関協議・関連計画との調整			
	大規模開発に導入可能な最先端技術の検討 ・大規模開発に導入可能な最先端技術の情報収集 ・SDGsアクションプランを踏まえた取組や仕掛けの検討 ・宜野湾市によるSDGsアクションプラン検討		関係機関協議			
	土地利用の目標・方向性の検討 ・暮らし・遊び・訪れる場としての望ましいライフスタイルの検討 ・土地利用に係る施設需要調査の実施 ・土地利用の配置規模・目標人口の設定				跡地利用に係る土地利用イメージ	
	緑空間の整備イメージの検討 ・大規模開発の緑空間整備事例の収集 ・水系の把握と連動した緑空間の配置検討 ・ボーダレスな緑空間の整備イメージ作成			ボーダレスな緑空間の実現化の方策の検討		
	大規模公園エリア整備の方向性の検討 ・大規模跡地（花博・万博等）活用事例収集 ・大規模公園エリアの整備のあり方検討 ・大規模公園の整備方針の検討			大規模公園整備に向けた関係機関協議		
	事業スキーム・官民連携手法の検討 ・事業スキームの可能性・体制確立の進め方検討 ・官民連携手法の導入可能性・対象施設の検討		事業スキーム・官民連携に係るサウンディング ・民間企業等へのサウンディング ・スーパー・スマートシティ導入可能性の検討		跡地利用に係る事業スキーム	
	周辺との連携に係る検討 ・連携の可能性検討 ・関係機関協議	国家的プロジェクトの可能性検討 ・周辺地区と連動した国家的プロジェクト検討 ・国家機関との実現化方策についての協議				

「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」のポイント

- ・新たな沖縄の振興拠点の形成に向けて、振興拠点の整備方針・イメージ、土地利用イメージ、事業スキームを到達点とする。
- ・戦略的な拠点の形成手法や緑空間の整備イメージ、大規模公園エリアの整備の方向性を重点的に検討する。

■令和6年度

項目	R6/2024	R7/2025	R8/2026	R9/2027	R10/2028~
大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出	振興拠点における戦略的な拠点形成手法の検討	緑空間の整備イメージの検討 ・みどりを戦略的に資産としたまちづくりのあり方 ・グリーンインフラの機能やGXを実現する戦略的なみどりの配置検討		検討の深化の到達点	全体計画の取りまとめ 跡地利用計画の作成
		周辺との連携に係る検討 ・周辺資源等の連携方針の検討	官民連携等によるボーダレスな緑空間の実現化の方策の検討		
		大規模公園エリア整備の方向性の検討 ・大規模なみどり空間の事例収集 ・大規模公園エリアの整備のあり方検討 ・ボーダレスなみどり空間の整備イメージの検討 ・みどり空間の実現化に向けた手法の検討 ・国営公園等に向けた可能性検討（R7~）	国と連携した取組検討（機能導入、国営公園等）	大規模公園エリアの形成イメージ ・構成要素、配置イメージ	
		事業スキーム・官民連携手法の検討 ・事例収集（民間事業者ヒアリングを含む） ・みどり空間整備に係る官民連携手法等の課題整理			
		公共施設の導入可能性の検討 ・公共施設の導入可能性における拠点形成の方針 ・拠点別に想定される公共施設の検討 ・公共施設の再編可能性の検討 ・機能導入等に係る周辺跡地利用との連携の可能性検討	公共施設の配置イメージの検討		
		大規模開発に導入可能な最先端技術の検討 ・最先端技術のまちづくり事例の収集 ・大規模開発に導入可能な最先端技術の情報収集 ・民間事業者ヒアリングによる導入可能性検討			

「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」のポイント

- ・新たな沖縄の振興拠点の形成に向けて、振興拠点の形成方針、大規模公園エリアの形成イメージを到達点とする。
- ・戦略的な拠点の形成手法や緑空間の整備イメージ、大規模公園エリアの整備の方向性を重点的に検討する。

2) 「周辺インフラや市街地との連携」の更新

①更新の考え方

- 宜野湾市における都市交通マスタープランや都市交通戦略の策定、第4回PT調査に基づく将来予測の時期（令和7年見込み）を踏まえ、現時点で関係者相互に共有すべき事項を整理するなど、検討時期や検討項目を修正した

②主な変更点

- 上位関連計画に基づき、交通まちづくりの考え方を整理するほか、「道路ごとの機能/役割の設定」を追加
- インフラに関する課題を踏まえた対応検討として、大規模開発における供給処理に関する「事例調査」「最先端技術の整理」など検討項目を明確化

③行程計画

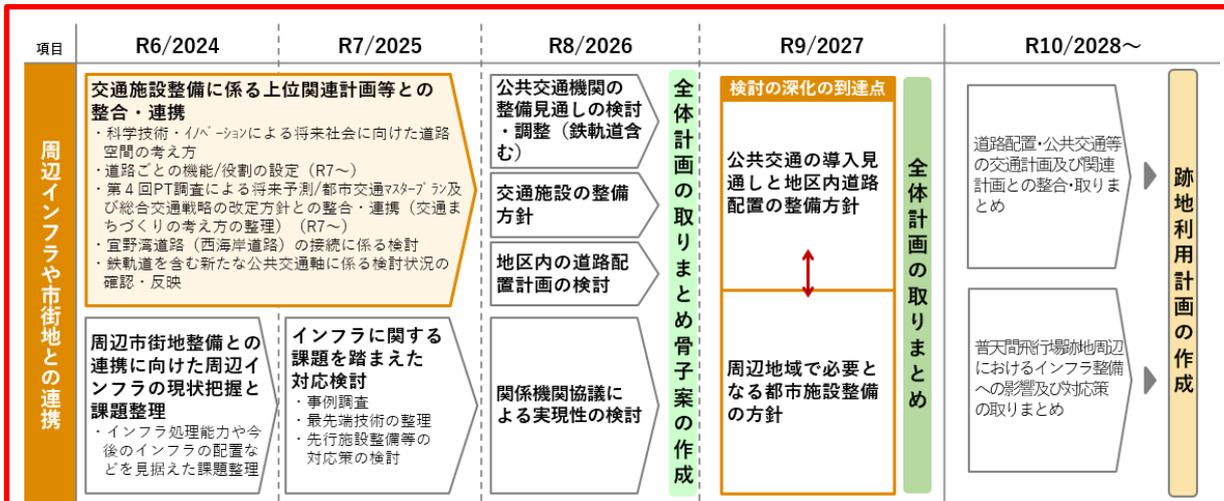
■令和5年度



「周辺インフラや市街地との連携」のポイント

- ・交通関係については、第4回PT調査による将来予測を元に、上位関連計画等への整合・連携を図り、公共交通機関・交通施設・地区内道路配置に関する整備方針を到達点とする。
- ・周辺市街地整備との連携については、周辺地域への影響シミュレーションや先行施設整備の検討を行い、周辺地域で必要となる都市施設整備の方針を到達点とする。

■令和6年度



「周辺インフラや市街地との連携」のポイント

- I 交通施設整備に係る上位関連計画等との整合・連携**
 - ・道路種別/規格ごとの道路の役割や機能について、階層化の考え方やトラフィック/沿道アクセス機能のバランスについて設定する。
 - ・第4回PT調査結果の公表をふまえ、これまでとの変化や今後の交通のあり方について確認し、交通施設整備の考え方を更新する。
- II インフラに関する課題を踏まえた対応検討**
 - ・供給処理施設に関して、事例調査や最先端技術の整理を行い、先行施設整備をはじめとする対応策を検討する。

3) 「歴史的資源・景観資源の継承」の更新

①更新の考え方

- 西普天間住宅地区の現状把握により、従来想定していた連携が困難であることから同地区と連携方法の検討を削除した
- ヒアリングにより、歴史的資源の保存に向けた十分な事前協議が必要であることが明らかとなったことから、関係者間での取組方策の協議を新たに加えた
- 水脈に係る活用方法の検討では、「普天間飛行場跡地利用水循環機構調査検討業務委託」とも連携を図る

②主な変更点

- 西普天間住宅地区における反省点を踏まえ、「歴史的資源の保存に向けた取組方策の協議」を追加
- 地域資源の継承・活用にあたっては、地盤改変状況等を加味した評価が可能となったことから、地域資源の継承・活用方法の前段階として「歴史的資源・環境の保存に向けた評価」を追加

③行程計画

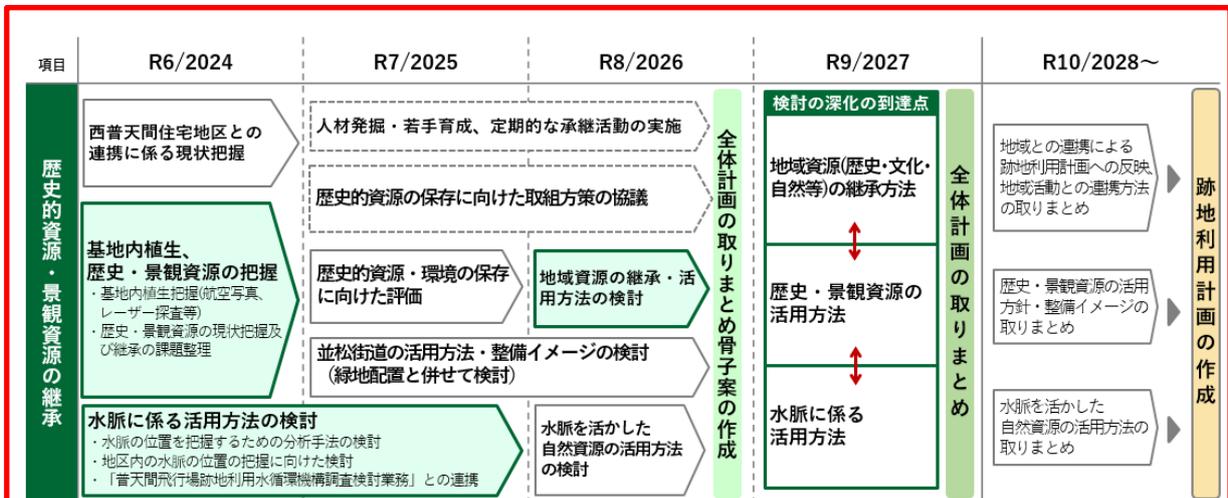
■令和5年度



「歴史的資源・景観資源の継承」のポイント

- ・地域資源（歴史・文化・自然等）については、継承・活用方法や西普天間住宅地区との連携方法の検討とともに、人材発掘・若手育成・承継活動を実施し、**地域の歴史・文化・資源等の継承方法**を到達点とする。
- ・基地内植生、歴史・景観資源については、現況把握を行い、並松街道の活用方法や整備イメージを検討し、**歴史・景観資源の活用方法**を到達点とする。
- ・水脈については、水脈の位置の把握や水脈を活かした自然資源の活用方法の検討を行い、**水脈に係る活用方法**を到達点とする。

■令和6年度



「歴史的資源・景観資源の継承」のポイント

- ・地域資源（歴史・文化・自然等）については、人材発掘・若手育成・承継活動を実施する。
- ・西普天間住宅地区における反省点（協議期間・検討体制の不十分等）をふまえ、早期段階から歴史的資源の保存に向けた取組方策に関する協議を行う。
- ・基地内植生、歴史・景観資源については、現況把握に努めつつ、並松街道を含む歴史的資源及びその環境を一体とした保存・活用方法や整備イメージを検討し、**地域の歴史的資源等の継承方法及び歴史・景観資源の活用方法**を到達点とする。
- ・水脈については、水脈の位置の把握や水脈を活かした自然資源の活用方法の検討を行い、**水脈に係る活用方法**を到達点とする。

4) 「水環境・地下空洞にかかる調査検討」の更新

①更新の考え方

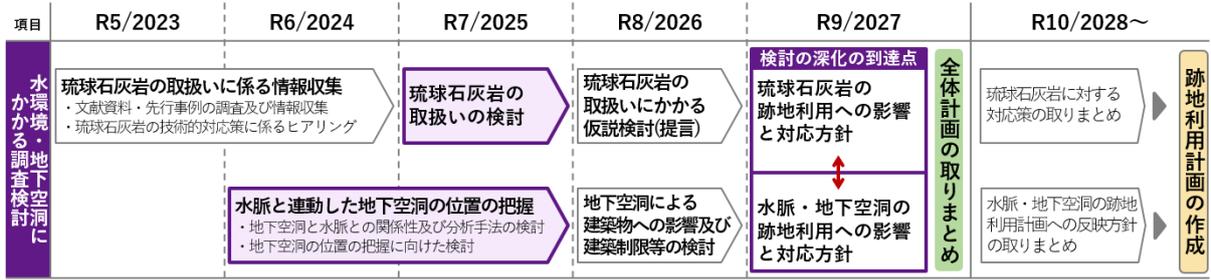
- 第1回検討会議における委員意見より、新たな調査データの存在と追加で収集すべき情報等が明らかとなったことから、次年度以降についても引き続き情報収集を行うこととした

②主な変更点

- 以下の情報収集の継続を追加
 - 既存地質データも踏まえた地質分布の整理
 - 滑走路一帯の地盤情報の収集
 - 石灰岩地盤における基礎工法・充填工法等の資料収集（継続）

③行程計画

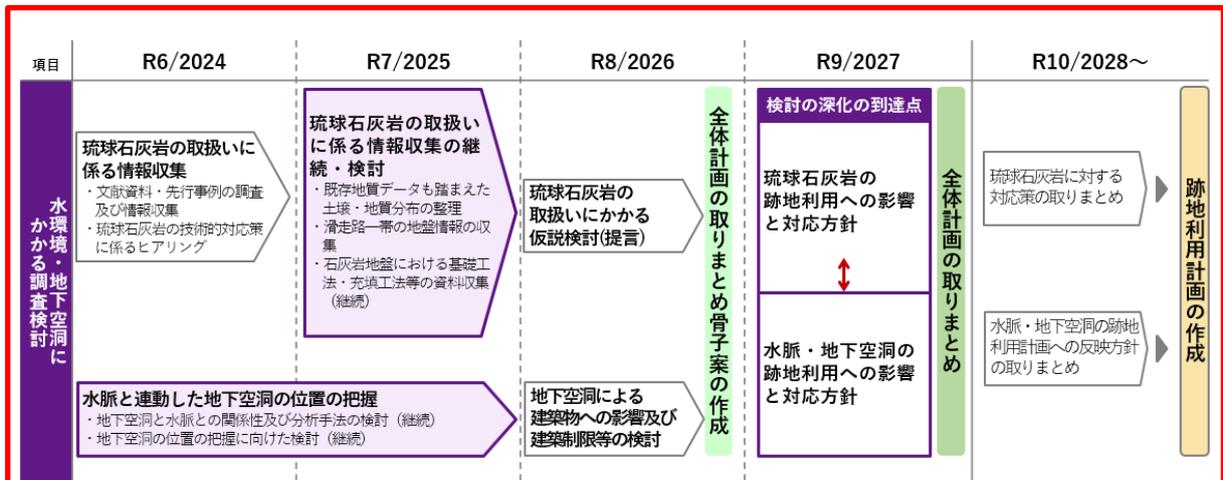
■令和5年度



「水循環・地下空洞にかかると調査検討」のポイント

- ・琉球石灰岩については、県内事例や実績業者等からの技術的対応策を情報収集し、琉球石灰岩の取扱いの検討を行い、跡地利用計画への影響と対応方針を到達点とする。
- ・水脈・地下空洞については、位置の把握し、跡地利用計画への影響と対応方針を到達点とする。

■令和6年度



「水循環・地下空洞にかかると調査検討」のポイント

- ・琉球石灰岩については、県内事例や実績業者等からの技術的対応策を情報収集し、琉球石灰岩の取扱いの検討を行い、跡地利用計画への影響と対応方針を到達点とする。
- ・水脈・地下空洞については、位置を想定し、跡地利用計画への影響と対応方針を到達点とする。

5) 「安全・安心なまちづくりの実現」の更新

①更新の考え方

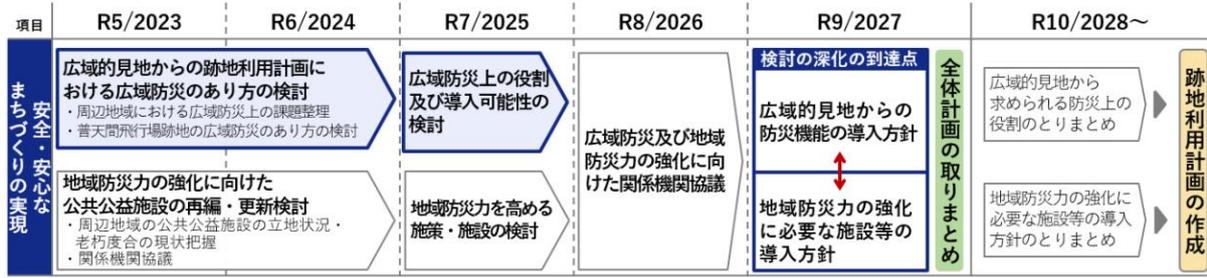
- 広域防災や地域防災として、普天間飛行場跡地の立地条件等からの優位性、周辺との連携に着目した防災のあり方を検討した上で、検討内容を深化させることとした

②主な変更点

- 基幹広域防災拠点としての機能導入に向けた検討
- 周辺地域からみた普天間飛行場跡地等に求められる地域防災力の強化について、ソフト・ハード施策とともに、施策展開する区域の検討

③行程計画

■令和5年度

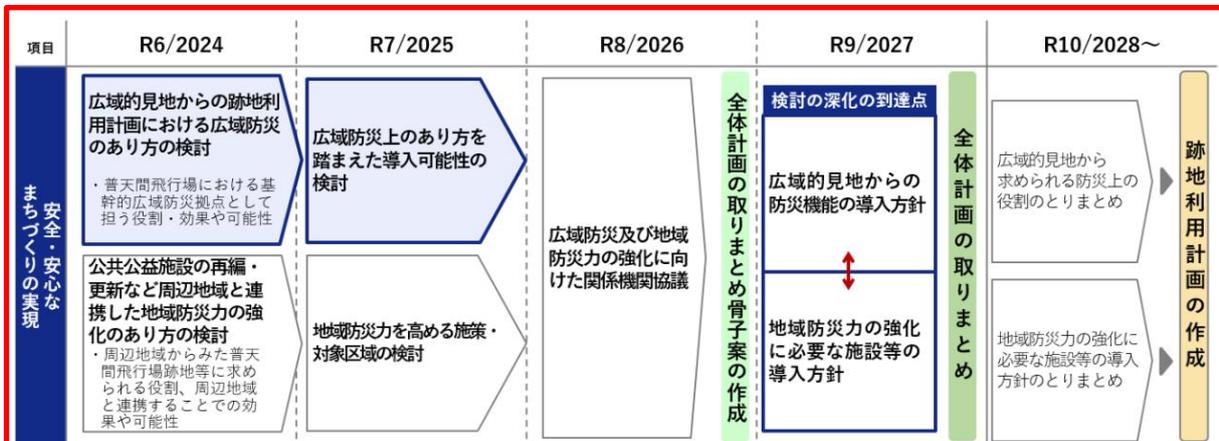


「安全・安心なまちづくりの実現」のポイント

- ・中南部都市圏の広域的見地から普天間飛行場跡地の広域防災のあり方を検討し、役割や導入可能性の検討を行い、関係機関協議を踏まえ、**広域的見地からの防災機能の導入方針**を到達点とする。
- ・地域防災力の強化に向けて、普天間飛行場跡地周辺の公共公益施設の立地・老朽度を調査し、再編・更新を検討し、関係機関協議を踏まえ、**地域防災力の強化に必要な施設等の導入方針**を到達点とする。



■令和6年度



「安全・安心なまちづくりの実現」のポイント

I 広域防災上のあり方を踏まえた導入可能性の検討

- ・基幹広域防災拠点としての機能導入に向けての留意事項や必要な取組などの整理を通じて、導入の可能性を検討する。また、災害時の利用のみならず、平時の利用について検討する。

II 地域防災力を高める施策・対象区域の検討

- ・地域防災力を高めるソフト・ハード施策とともに、施策展開する区域を検討する。検討に際しては、地域防災力に関する機運向上を含めた、その実現性を考慮した上で、施策展開の流れを整理する。

6) 「土地利用の目標・方向性の検討」の更新

①更新の考え方

○「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」における検討項目の一つであったが、大規模公園エリアにとどまらず、各検討を踏まえるものと判断し、**新たな検討項目として設けた**

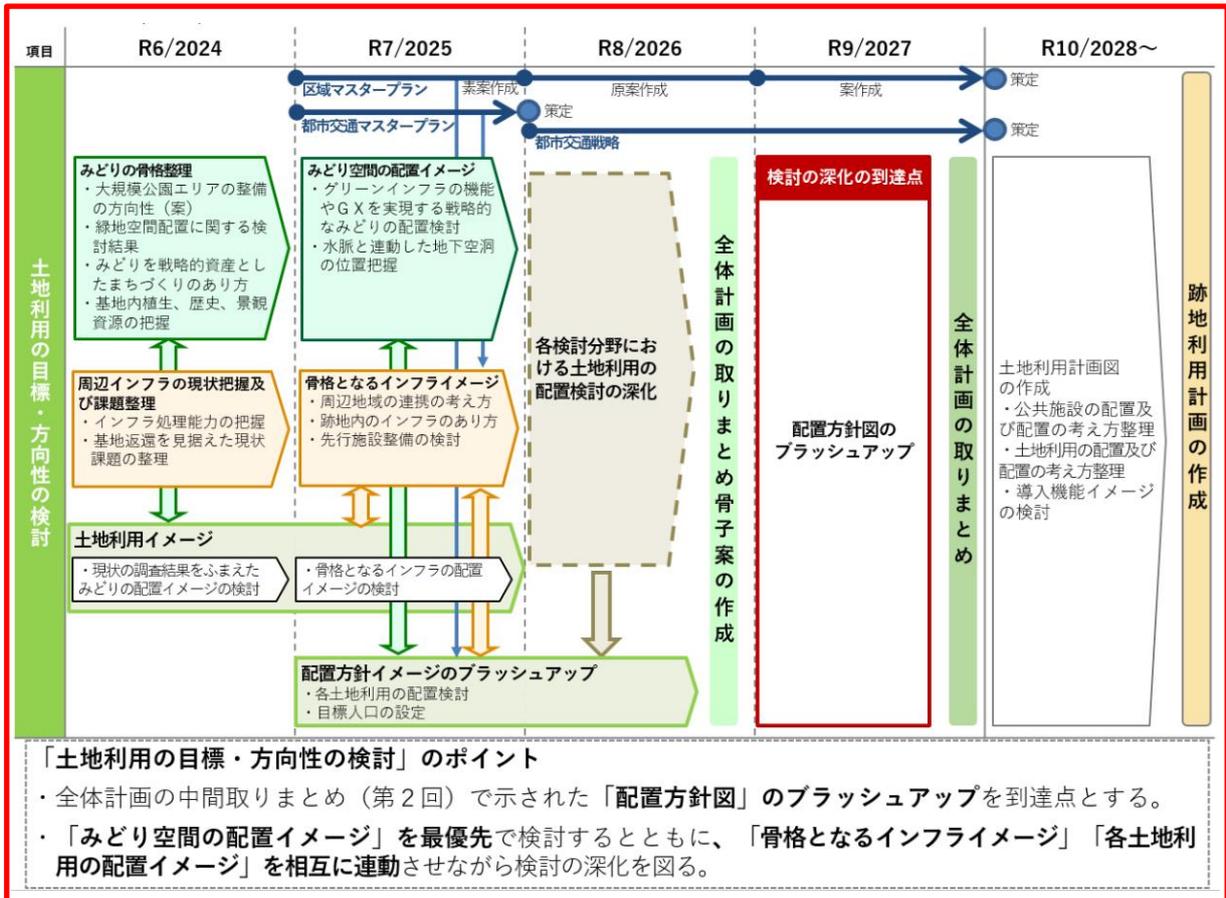
②主な変更点

○土地利用計画の基本となる**配置方針図の作成に向け、各検討項目の関連性を整理**
→配置方針図の作成（「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の更新）に向け、各項目における検討内容の抽出・手順を整理

③行程計画

■令和5年度
なし

■令和6年度



7) 「国内外に向けた継続的な情報発信」の更新

①更新の考え方

- 情報発信は今後も継続的に取り組むことを重視し、跡地利用の段階に有効な手段とタイミングを考慮した
- 「全体計画の取りまとめ」以降も継続的かつ効果的に情報発信ができる仕組みが構築されることを目指した計画とした

②主な変更点

- 「デジタルコンテンツ拡充方法検討」は個別具体のシステム構築の取組を先送りし、継続的に検討を実施する
- 跡地利用の実現のために欠かせない地権者の取組についても推進することを明記
- 本年度（令和6年度）実施した高校生の探究学習と連携した取組を継続し、教育との連携の仕組みの構築を目指す
- 「国内外への情報発信手法の検討」については、跡地利用の国際的な情報発信戦略・ターゲットの検討を先送りにし、まずは各取組を踏まえて効果的な情報発信の方針を検討する

③行程計画

■令和5年度

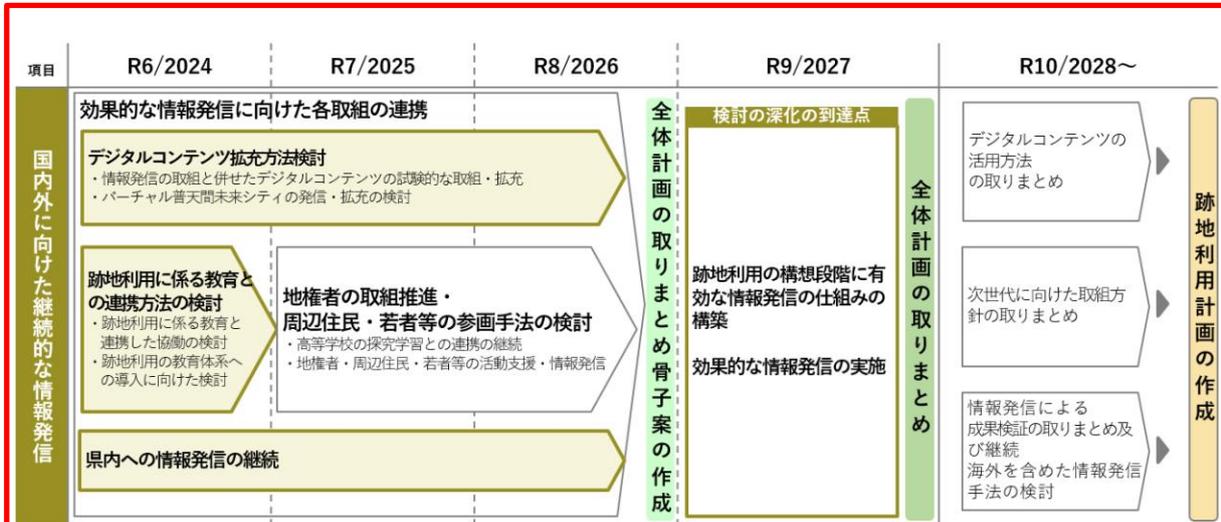


「国内外に向けた継続的な情報発信」のポイント

- ・デジタルコンテンツは、構想・計画・事業化・実現段階の各段階に有効な活用方法を到達点とする。
- ・教育との連携は、教育体系への導入や周辺住民・若者等の参画手法を検討し、人材育成の取組を到達点とする。
- ・情報発信は、これまでの取組を継続するとともに、国内外への情報発信戦略・ターゲットを定め、具体的な情報発信手法を検討を行い、国内外への情報発信活動の実施を到達点とする。



■令和6年度



「国内外に向けた継続的な情報発信」のポイント

- ・デジタルコンテンツは、構想・計画・事業化・実現段階の各段階に有効な活用方法を確認しつつ、情報発信に有効なツールとするための試験的な活用や拡充方法の検討を行う。
- ・教育との連携は、教育体系への導入や周辺住民・若者等の参画手法を検討・継続する。
- ・上記を踏まえ、これまでの県内への情報発信の継続とも連携しつつ、跡地利用の構想段階に有効な情報発信の仕組みの構築と効果的な情報発信の実施を到達点とする。